介護ロボット導入支援事業等に係る完了報告・実績報告の留意事項

1 完了報告書(第6号様式)について

- (1)作成の際は、当該補助金のホームページに掲載されている記入例を参考にしてください。
- (2) 交付決定年月日及び番号欄は、交付決定通知(今回お送りした公印付きの文書)を参考にしてください。事業番号とは異なります。

2 事業実績書(第8号様式)について

- (1) 着手年月日は注文した日(契約を結んだ日) になります。
- (2) 完了年月日は代金の支払いが済んだ日(領収書の日付)になります。

3 補助金交付請求書(第11号様式)について

- (1)作成の際は、当該補助金のホームページに掲載されている記入例を参考にしてください。
- (2)受領済額(B)及び残額(D)は原則0円となります。記載漏れや交付決定額を記入している誤りが見受けられますので、ご注意ください。

4 補助金の支払いについて

- (1)補助金の振り込み日については、県から個別の連絡はありません。
- (2)補助金の支払いは、法人の全ての事業所の完了報告・実績報告が届いてから行われます。

5 その他

- (1) 交付決定通知書の送付先は、法人様宛としております。各事業所に補助金申請担当がいらっしゃる場合は、お手数ですが転送願います。
- (2)補助事業の着手は交付決定後となります。交付決定を待たずに内示の段階で着手してしまうと補助対象外となってしまいますのでご注意ください。